

岐阜県L Pガス負担軽減事業について

平素は、当社L Pガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度当社では、岐阜県が実施する「岐阜県L Pガス負担軽減事業」（以下「本事業」）への参加を申請いたしました。

本事業は、L Pガスの小売事業者等を通じてお客さまのご使用料に応じた料金の値引きを行い、急激なエネルギー価格の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援させていただくものであり、岐阜県が実施する事業です。

なお、本事業による値引きについて、お客さまご自身での当社へのご連絡は不要です。

L Pガス負担軽減事業のご案内

◆対象者

岐阜県内で家庭用・業務用のL Pガスを使用されている方
（コミュニティーガスを使用されている方も含みます）

◆値引き期間

令和7年10月検針分

◆値引き額

1契約につき、最大 **1,200**円（税抜）

※期間中に最大1,200円（税抜）の値引きとなります。

※令和7年10月のガス料金（基本料金＋従量料金、
設備料金）から値引きを行います。

【注意事項】

- 値引きの実施に際して、当社や事務局などが、顧客情報や手数料を求めることはありません。
不審な電話などがあった際には当社または事務局までご連絡をお願いします。

【値引き例（税抜の場合）】

	L Pガス料金	支援金	値引き後料金
例1	2,000円 - 1,200円	=	800円
例2	1,000円 - 1,000円	=	0円

※当月のL Pガス料金が支援金に満たない場合は
L Pガス料金が上限となります。

本事業に関するお問い合わせ先

岐阜県L Pガス負担軽減事業事務局
（一般社団法人岐阜県L Pガス協会）

058-274-7131

【受付時間】

平日9:00～17:00（土・日・祝日及び年末年始を除く）